

標準文書保存期間基準

令和7年4月1日適用

熊本地方検察庁検務官室

事 項	業務の区分	当該業務に係る 行政文書の類型	行政文書の具体例	分類例			保存期間	保存期間満 了時の措置	参考事項
				大分類	中分類	名称(小分類)			
1 他の行政機関 (地方公共団体) に対して示す基 準の設定及びそ の経緯	(1)司法警察職員 に対する一般的 指示の設定に関 する立案の検討 その他の重要な 経緯	①長期にわたり 利用する可能性 がある文書	・法令・訓令・通知等の過 去の内容を蓄積したもの	検務	例規	訓令・通達等資料写し(司 法警察職員に対する一般 的指示)	常用	廃棄	
		②基準を設定す るための決裁文 書その他基準の 設定に至る過程 が記録された文 書	・司法警察職員に対す る一般的指示(案)			司法警察職員に対する一 般的指示	10年	以下について は移管(それ 以外は廃 棄。) ・自庁におい て独自に作 成・発出され た文書	
		②その他司法警 察職員に対す る一般的指示に関 すること	・司法警察職員に 対する一般的指 示に関する文書 のうち、その後の 事務に具体的な 影響を与えない 文書				1年未満	廃棄	
2 告示、訓令及び 通達の制定又は 改廃及びその経 緯	(1)訓令及び通達 の立案の検討そ の他の重要な経 緯	①長期にわたり 利用する可能性 がある文書	・法令・訓令・通知等の過 去の内容を蓄積したもの	検務	例規	例規等資料の写し	常用	廃棄	
		②立案の検討に 関する調査研究 文書				例規(自庁)	10年	以下について は移管(それ 以外は廃棄。) ・行政文書管 理規則その他 の重要な訓令 及び通達の制 定又は改廃の ための決裁文 書	
		③制定又は改廃 のための決裁文 書	・訓令案 ・通達案			例規(上級庁)	常用		
		④訓令・通達等	・訓令 ・通達 ・通知 ・事務連絡 ・例規集			例規集(自庁)			
		②その他訓令及 び通達に関する こと	訓令及び通達に 関する文書のう ち、その後の事 務に影響を与え ない文書				1年未満	廃棄	
3 文書の管理等に 関する事項	文書の管理等	①取得した文書 の管理を行うた めの帳簿	・文書接受簿	検務	文書	文書接受簿	5年	廃棄	
		②発送した文書 を把握するための 帳簿	・文書発送簿 ・文書通付簿 ・文書使送簿			文書発送簿	1年		
		③秘密文書の保 存等に関する文 書	・秘密文書管理簿			秘密文書管理簿	当該年度分が 完結した日に 係る特定日以 後5年		
			・秘密文書等処理簿			秘密文書等処理簿	30年		
			・秘密文書保管簿			秘密文書保管簿			
		④文書の廃棄等 に関する文書	・廃棄目録 ・廃棄報告書 ・レコードスケ ジュール付 与及び廃棄に係る決裁文 書及びその資料			行政文書廃棄報告書 廃棄協議等(レコードスケ ジュール付与状況、延 長、廃棄)	5年		
		⑤行政文書ファ イル等の保存期 間及び保存期間 満了時の措置等 が定められた文 書	・標準文書保存期間基準 の制定又は改廃に係る決 裁文書 ・標準文書保存期間基準			標準文書保存期間基準 の制定・改正	10年		
						標準文書保存期間基準	常用		
		⑥その他文書の 管理等に関する 文書	・秘密文書の指定期間の 延長・解除通知書			秘密文書の指定期間の延 長・解除通知書	1年		
4 報告に関する事 項	訓令、通達等に 基づく報告に関 すること	①刑事統計調査 規程の統計報告 並びに刑事局長 通達及び最高検 察庁総務部長通 知の統計報告	・報告書	検務	報告(統計)	刑事統計調査規程の統 計報告(執行)	完結した日に 係る特定日以 後1年	廃棄	
		②刑事局長通達 及び最高検察庁 総務部長通知の 事務報告	・報告書		報告(事務)	事務報告	1年		

事 項	業務の区分	当該業務に係る 行政文書の類型	行政文書の具体例	分類例			保存期間	保存期間満 了時の措置	参考事項
				大分類	中分類	名称(小分類)			
			③その他統計報告に関する文書のうち、その後の事務に具体的な影響を与えない文書				1年未満		
5	会議・会同に関する事項	(1)各検察庁間、関係機関との会議・会同に関する重要な経緯	①協議に関する文書	検務	会議・会同	検務実務家会同	3年	廃棄	
			②会議の決定内容又は了解内容が記録された文書			他の行政機関との会議・協議会			
		(2)各検察庁間、関係機関との会議・会同に関すること	各検察庁間、関係機関との会議・会同に関すること			事務担当者協議会 三者連絡会 管内検務監理官協議会	1年	廃棄	
		(3)その他各検察庁間との会議及び自庁における会議に関する文書のうち、その後の事務に具体的な影響を与えない文書	各検察庁間との会議及び自庁における会議に関する文書のうち、その後の事務に具体的な影響を与えない文書				1年未満	廃棄	
6	物品管理に関する事項	物品の管理に関すること	その他物品の管理に関する文書	検務	物品管理	共同供用物品貸出簿	1年	廃棄	
7	情報セキュリティに関する事項	情報セキュリティに関すること	①情報セキュリティ対策に係る届出等の文書	検務	情報セキュリティ	情報セキュリティ対策に関する届出書・許可申請書	3年	廃棄	
			②外部電磁的記録媒体等を管理する帳簿			外部電磁的記録媒体管理簿	完結した日に係る特定日以後3年	廃棄	
8	被疑者補償に関する事項	(1)被疑者補償に関する重要な経緯	被疑者補償に関する文書	記録	補償・賠償	被疑者補償事件記録	3年	廃棄	
		(2)被疑者補償の把握に関すること	被疑者補償を把握するための帳簿			被疑者補償記録保存簿	3年	廃棄	
9	検務に関する事項	(1)事件事務に関すること	①訴訟費用負担請求を把握するための帳簿	事件	事件	訴訟費用負担請求処理簿	5年	廃棄	
			②事件の受理、捜査、処理及び公判遂行等についての事件事務を遂行するための補助文書			事件記録・証拠品送致票 (甲) 事件記録・証拠品送致票 (乙) 起訴状通付票 略式命令請求通付票 少年事件送致通付票 通告欠如事件記録送付簿 出国確認留保該当者通知等整理簿 三即事件処分簿	3年		
			・没収保全カード			没収保全カード	完結した日に係る特定日以後3年		
			・追徴保全カード			追徴保全カード			
			③その他事件に関する文書			少年事件審判結果通知書 不起訴処分等告知書 事件記録・証拠品送致票 (乙)交付簿	1年		
		(2)令状事務に関すること	①傍受の原記録聴取等請求を把握するための帳簿	令状	令状	傍受の原記録聴取等請求処理簿	5年	廃棄	
			②事件の受理、捜査、処理及び公判遂行等についての令状事務を遂行するための文書			令状請求処理簿	3年		
			・勾留等請求通付票			勾留等請求通付票			
			・勾留期間延長請求通付票			勾留期間延長請求通付票			

事 項	業務の区分	当該業務に係る 行政文書の類型	行政文書の具体例	分類例			保存期間	保存期間満 了時の措置	参考事項
				大分類	中分類	名称(小分類)			
			・接見禁止等請求通付票 ・鑑定留置請求通付票 ・勾引状交付簿 ・傍受令状請求処理簿 ・傍受通知等処理簿 ・傍受期間延長請求処理簿 ・通知期間延長請求処理簿 ・傍受通知対象者把握簿			接見禁止等請求通付票 鑑定留置請求通付票 勾引状交付簿 傍受令状請求処理簿 傍受通知等処理簿 傍受期間延長請求処理簿 通知期間延長請求処理簿 傍受通知対象者把握簿			
		③その他令状に関する文書	・整理簿 ・通付簿 ・嘱託書 ・回答書			抗告申立・結果通知 別事件通知処理票・同整理簿	1年		
	(3)証拠品事務に関する事	①刑事事件について押収された物及びその換価代金の受入れから処分に至るまでに重要な文書	・領置票 ・傍受記録等管理簿 ・捜査書類管理簿 ・領置票整理簿 ・没収裁判処理簿	証拠品	証拠品	領置票 領置票整理簿 傍受記録等管理簿 捜査書類管理簿	完結した日に係る特定日以後10年 10年	廃棄	
		②刑事事件について押収された物及びその換価代金の受入れから処分に至るまでに重要な文書	・記録媒体封印・提出等処理簿			記録媒体封印・提出等処理簿	5年		
		③刑事事件について押収された物及びその換価代金の受入れから処分に至るまでに補助文書	・特殊証拠品保管簿 ・傍受記録の聴取等申出処理簿			特殊証拠品保管簿 傍受記録の聴取等申出処理簿 立会封金封筒受払簿	3年		
		④裁判の執行に関して押収された物の受入れから処分に至るまでに重要な文書	・裁判執行領置票 ・領置票整理簿			裁判執行領置票 裁判執行庁外保管領置票 領置票整理簿	完結した日に係る特定日以後10年 10年		
		⑤没収の執行に関する調査のために令状請求に係る文書	・令状請求処理簿			令状請求処理簿	3年		
		⑥その他証拠品に関する文書	・整理簿 ・通付簿 ・引継書 ・嘱託書 ・回答書 ・統計 ・証拠品仮出票 ・押収物還付・交付・複写公告 ・既済関係書類 ・再審請求事件に関する通知書 ・再審事件確定通知書			証拠品仮出票 既済領置票関係書類 押収物還付・交付・複写公告 未済証拠品対査結果報告書 再審請求事件に関する通知書 再審事件確定通知書	1年		

事 項	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	行政文書の具体例	分類例			保存期間	保存期間満了時の措置	参考事項
				大分類	中分類	名称(小分類)			
			・証拠品事務月表 ・立会封金処理表			証拠品事務月表 立会封金処理表	当該年分が完了した日に係る特定日以後1年		
	(4)執行事務に関すること	①裁判の把握並びに死刑及び自由刑の執行に関する文書 ②死刑及び自由刑の執行に関する調査のために行う令状請求に係る文書 ③その他執行に関する文書	・平成10年6月18日付け次長検事依命通達による選定協議・回答 ・無期事件整理簿 ・処遇上の参考事項通知書及び処遇上の参考事項調査票の写し ・特別遵守事項通知書 ・執行事務規程第14条に基づく報告 ・令状請求処理簿 ・刑執行猶予言渡し取消通知書 ・執行事務年表 ・刑執行不能決定書 ・収容関係書類 ・再犯通知処理簿 ・自由刑執行指揮 ・照会状況一覧 ・自由刑未執行関係書類 ・自由刑既済関係書類 ・執行事務月表 ・自由刑未執行状況等調査表	執行	執行	無期事件被告人の選定協議書・回答 無期事件処理票 死刑確定者の再審請求について 無期事件整理簿 処遇上の参考事項通知書及び処遇上の参考事項調査票の写し 特別遵守事項通知書 死刑確定者に関する報告 令状請求処理簿 刑執行猶予言渡し取消事由通知書 執行事務年表 刑執行不能決定書 刑の執行停止に関する書類 収容状発付命令書 収容状発付命令書・同取消書 上訴放棄申立通知書 刑の執行順序に関する書類 刑執行猶予者異動通報書 照会状況一覧表 自由刑未執行関係書類 自由刑既済関係書類 執行事務月表 自由刑未執行状況等調査表	完了した日に係る特定日以後5年 5年 完了した日に係る特定日以後5年 3年 1年 完了した日に係る特定日以後1年 当該年分が完了した日に係る特定日以後1年	廃棄 廃棄	
	(5)徴収事務に関すること	①罰金、科料、追徴、過料、没取、訴訟費用、費用賠償、仮納付、犯罪被害者等の権利利益の保護を図るための刑事手続に付随する措置に関する法律第17条第1項の費用又は民事訴訟法第303条第1項の納付金の裁判の執行に関する重要な文書 ②訴訟費用予納金の管理を行うための帳簿	・徴収金指揮印票 ・徴収金指揮印票（仮納付） ・訴訟費用予納金保管整理簿	徴収	徴収	徴収金指揮印票 徴収金指揮印票（仮納付） 訴訟費用予納金保管整理簿	10年 5年	廃棄	

事 項	業務の区分	当該業務に係る 行政文書の類型	行政文書の具体例	分類例			保存期間	保存期間満 了時の措置	参考事項
				大分類	中分類	名称(小分類)			
		③罰金、科料、 追徴、過料、没 取、訴訟費用、 費用賠償、仮納 付、犯罪被害者 等の権利利益の 保護を図るため の刑事手続に付 随する措置に関 する法律第17条 第1項の費用又 は民事訴訟法第 303条第1項 の納付金の裁判 の執行に関する 補助文書	・徴収・収納済通知書等 用紙等受払簿			徴収・収納済通知書等用 紙等受払簿	3年		
		④徴収金の裁判 の執行に関する 調査のために行 う令状請求に係 る文書	・令状請求処理簿			令状請求処理簿			
		⑤その他徴収に 関する文書	・納付済証(原符) ・印紙納付済証 ・徴収・収納済通知書 ・徴収年表 ・徴収不能決定書 ・労役場留置執行終了報 告書 ・訴訟費用執行免除申立 ・過料事件 ・日計(集計)表 ・照会状況一覧 ・既済関係書類 ・未済関係書類 ・徴収月表			納付済証(原符) 徴収・収納済通知書 徴収年表 徴収不能決定書 労役場留置執行終了報 告書 訴訟費用執行免除申立 通知書等綴 過料決定謄本 過料不処罰等通知書 集計表(領収済通知書) 集計表(徴収・収納済通 知書) 徴収すべき金額一覧 処分済金額一覧 処分者一覧 事務引継報告書 行政機関等からの照会書 照会状況一覧表 徴収金既済関係書類 徴収金未済関係書類 徴収月表 納付義務者別未済金額 調	1年		
	(6)犯歴事務に関 すること	犯歴の把握等 に関する文書	・犯歴票 ・犯歴事項通知書 ・既決犯罪通知書 ・通知書 ・整理簿 ・送付書 ・欠格事由に関する照会 に係る文書	犯歴探証	犯歴	犯歴票 既決犯罪通知書等整理 簿 既決犯罪通知書等受領 書 仮解除等決定通知書 仮釈放等期間満了通知 書 仮釈放取消等決定通知 書 自由刑等執行終了通知 書 保護観察停止解除通知 書 保護観察停止等決定通 知書 留置終了通知書 死亡通知書	死亡の翌年度 4月1日から1 年 1年	廃棄	

事 項	業務の区分	当該業務に係る 行政文書の類型	行政文書の具体例	分類例			保存期間	保存期間満 了時の措置	参考事項
				大分類	中分類	名称(小分類)			
						釈放通知書 恩赦事項通知書 欠格事由に関する照会に係る文書 各種通知書綴 各種照会書綴			
		(7)手配事務に関すること	①自由刑とん刑者等の手配登録等に関する文書 ・手配登録簿 ・手配登録整理簿	事件 執行 徴収	手配	自由刑とん刑者手配登録簿 手配登録簿 手配登録整理簿 捜査・処罰手配整理簿 自由刑とん刑者手配登録整理簿 逃亡被告人手配登録整理簿	3年	廃棄	
		②その他手配に関する文書	・通知書 ・整理簿 ・処理簿			逃亡被告人手配登録通知書 逃亡被告人手配登録通知書(既済分)	1年		
		(8)恩赦事務に関すること	恩赦に関する文書 ・上申書 ・通知書 ・送付書 ・カード ・名簿	執行	恩赦	恩赦	1年	廃棄	
		(9)保護事務に関すること	保護に関する文書 ・保護観察者再犯通知簿 ・仮釈放者再犯通知簿 ・処理簿		保護	保護観察付執行猶予者再犯カード 仮釈放者再犯通知書写し 仮釈放申請事件に関する意見書	1年	廃棄	
		(10)記録事務に関すること	①刑事確定訴訟記録、裁判所不提出記録、不起訴記録、費用補償請求事件記録及び刑事補償請求事件記録の管理に関する重要な文書 ②刑事確定訴訟記録、裁判所不提出記録、不起訴記録、費用補償請求事件記録及び刑事補償請求事件記録の管理に関する文書 ③刑事確定訴訟記録、裁判所不提出記録、不起訴記録、費用補償請求事件記録及び刑事補償請求事件記録の管理に関する補助文書	記録	記録	閲覧に関する決定書 裁判書謄本・抄本交付請求書 保管期間延長記録目録 再審保存記録目録 再審保存期間延長記録目録 廃棄目録 特別処分記録目録 保存期間延長不起訴記録目録 競合記録に関する照会書	5年 3年	廃棄	
							当該記録の廃棄命令の日に係る特定日以後1年		

事 項	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	行政文書の具体例	分類例			保存期間	保存期間満了時の措置	参考事項
				大分類	中分類	名称(小分類)			
		④刑事参考記録及び刑事参考不起訴記録の指定等に関する文書	・刑事参考記録・刑事参考不起訴記録指定相当事件報告書 ・刑事参考記録・刑事参考不起訴記録指定要望申出事件検討結果報告書 ・刑事参考記録等指定上申書(経由する庁の登載は不要) ・刑事参考記録等に関する指定の通知(経由する庁の登載は不要)			刑事参考記録・刑事参考不起訴記録指定相当事件報告書 刑事参考記録・刑事参考不起訴記録指定要望申出事件検討結果報告書 刑事参考記録等指定上申書 刑事参考記録等に関する指定の通知	5年		
		⑤その他記録に関する文書	・弁護士法23条の2に基づく照会書 ・保管・保存記録貸出簿 ・閲覧請求・謄写申出書 ・送付書 ・受領書 ・保管・保存期間延長決定 ・廃棄関係書類 ・再審請求事件に関する通知書			弁護士法23条の2に基づく照会 不起訴記録閲覧等に関する書類 保管記録等貸出簿 貸出記録既済関係書類 再審請求事件に関する通知書 再審保存・再審保存期間延長に関する決定書 行政機関等からの照会書	1年		
		⑫共助事務に関すること	①検務事務についての共助に関する重要な文書 ②検務事務についての共助に関する補助文書 ③その他共助に関する文書	検務 事件 証拠品 検務 執行	共助	国際捜査共助事件処理票 共助事件簿(事件) 証拠品共助事件簿 国際共助事件処理カード 刑の執行指揮嘱(受)託に関する書類	10年 3年 完結した日の翌年度4月1日から3年 1年	廃棄	
			・執行指揮嘱託書 ・通知書 ・移送指揮嘱託書 ・移送指揮依頼書 ・収容指揮嘱託書 ・回答書			共助事件関係書類	1年		
		⑬報告(検務)	①検務事務についての報告に関する文書 ②その他検務事務についての報告に関する文書	検務 検務		傍受令状の請求等に関する報告書	5年 3年		
10	医療観察に関する事項	医療観察に関すること	①心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律による処遇事件に関する重要な文書 ②心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律による処遇事件に関する事件審判記録等 ③その他心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律による処遇事件に関する文書	事件 事件 事件	医療観察	処遇事件処理票 処遇事件審判記録 医療観察に係る裁判書謄本 医療観察申立事件関係書類	5年 当該記録の廃棄命令の日に係る特定日以後1年 1年	廃棄	

事 項	業務の区分	当該業務に係る 行政文書の類型	行政文書の具体例	分類例			保存期間	保存期間満 了時の措置	参考事項
				大分類	中分類	名称(小分類)			
			・嘱託書						
11	捜査・公判に関する事項	(1)事件の調査・照会に関すること	その他事件の調査・照会に関する文書	事件	事件調査・照会	事件関係調査・照会・回答	3年	廃棄	
		(2)民事事件に関すること	①人事訴訟に関する文書		公判(遂行)	人事訴訟事件 民事事件に関する事件簿	1年	廃棄	
			②破産関係事件に関する文書	徴収		破産通知書			
12	特定秘密の管理等に関する事項	(1)特定秘密の管理	特定秘密の保管等の状況が記録された帳簿	検務	特定秘密	特定秘密文書等管理簿	完結した日に係る特定日以後30年	廃棄	
		(2)特定秘密に関する教育	特定秘密に係る保全教育用資料及び同教育の企画、立案並びに実施結果報告に関する文書			特定秘密保護制度教育	3年	廃棄	
		(3)特定秘密の指定等	特定秘密の指定、有効期間の延長、解除及び満了に係る文書			周知書	5年	廃棄	
		(4)特定秘密保護の状況に関する検査	検査の企画、立案及び検査結果等に関する書類			検査結果	3年	廃棄	